

入 札 公 告

一般競争入札を行いますので定款第九章第四三条の規定により公告します。

令和元年 11 月 1 日

上田市下室賀 2 8 2 6 番地
社会福祉法人上田しいのみ会
理事長 村上恒夫

1 入札に付する事項（工事の概要）

- 1) 工事名称 しいのみ療護園大規模修繕工事
- 2) 工事場所 長野県上田市下室賀 2 8 2 6 番地
- 3) 工事概要 既存建物 屋上防水シート張替え・外壁塗装工事
鉄筋コンクリート造平屋建て
延べ床面積 2654.99 m²
- 4) 工 期 令和 2 年 3 月 15 日 までを予定
- 5) 発注方式 一括発注方式
- 6) 支払条件 中間出来高払い 1 回 工事完成時残額払い

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であって社会福祉法人上田しいのみ会（以下、「当法人」という。）から入札参加資格の認定を認められた者。

- 1) 令和元・2 年度長野県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者
- 2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- 3) 公告日から入札日までの期間に、長野県及び県内自治体の工事請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。
- 4) 建設業法第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- 5) 配置予定技術者
 - ① 次の（ア）及び（イ）の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法に従いこの工事に専任で配置することができること。
（ア）建築工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了書を有する者であること。
（イ）一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者
 - ② 配置予定の技術者は、その者が在籍する建設業者と本一般競争入札参加申請日の 3 か月以前から恒常的な雇用関係にあること。
 - ③ この工事の配置予定技術者が、現在他の工事に現場代理人、監理技術者又は

主任技術者として従事中で、この工事の予定工期と重複する場合は、当該者を確認資料に記載することはできない。（重複する期間が、他の工事の後片付け期間とこの工事の準備期間で、確実にこの工事に配置可能な場合を除く。）

7) その他の要件は次のとおりとする。

資 格 要 件	内 容
入札参加資格業種	建築工事業・防水工事業・塗装工事業
令和元・2年度長野県建設工事 入札参加資格建築・防水・塗装点数	いずれか700点以上
同種工事の実績又は 専門性の有無	同種工事の実績を有すること
本社所在地に関する要件	長野県内に本社を有すること

3 入札参加資格審査

下記に掲げる書類の審査により、一般競争入札参加資格の可否を確認する。

1) 提出書類

一般競争入札に参加しようとする事業者は、下記の資料を添付して申し込むこと。

- ① 法人宛ての入札参加申請書（任意の様式）
- ② 配置予定技術者
 - ・配置技術者調書（任意の様式）
 - ・免許、資格等の写しを添付すること。
 - ・配置予定技術者の「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写しを添付すること。
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書（写し）
- ④ 長野県の令和元・2年度入札参加資格審査において入札参加資格を付与された際に送付された、資格総合点数が記載された葉書（写し）

4 設計図書の閲覧

- ① 閲覧場所：上田市下室賀2826番地（福）上田しいのみ会本部
- ② 閲覧期間：入札公告の日から入札日の前日までの間
（但し土曜日・日曜日は除く）
- ③ 閲覧時間：午前9時から午後4時まで

5 申請書等の提出及び方法

- 1) 入札参加希望者は、参加資格を証する書類及び資料を添えて以下の日時までに提出すること。

① 提出場所：上田市下室賀 2 8 2 6 番地上田しいのみ会本部

② 提出期限：令和元年 11 月 2 日(土曜日)～11 月 13 日(水曜日)午後 3 時まで

③ 提出方法：持参又は郵送

郵送先：386-1542 上田市下室賀 2 8 2 6 番地上田しいのみ会本部

2) 審査結果の通知

「入札参加資格確認通知書」により令和元年 11 月 13 日(水曜日)午後 5 時までに通知(FAX)する。

3) 設計図書等に対する質疑・回答

設計図書等に対する質疑がある場合は、Mail 又は FAX にて文書で提出すること。無い場合にも提出してください。電話での回答は致しません。

回答については、参加者全員に Mail 又は FAX にて周知する。

① 提出先：上田市生田 2348-21 創風設計室 代表長島三夫

(Mail:info@sofu-arc.com FAX 0268-43-1277)

② 質疑受付期間：令和元年 11 月 5 日(火曜日)から

令和元年 11 月 13 日(水曜日)まで

③ 質疑の回答：令和元年 11 月 14 日(木曜日)にファックスにて回答

4) 現場説明会は行わない。

6 入札日時及び場所

日 時：令和元年 11 月 18 日(月曜日) 午前 10 時～

場 所：上田市下室賀 2 8 2 6 番地 しいのみ療護園会議室

7 入札方法及び落札者の決定

① 提出書類

入札書

委任状(代理人により入札しようとする場合)

貸与した設計図書

② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。

④ 同価格入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

⑤ 入札執行回数は 3 回までとし、3 回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約することができる。この場合の見積回数は 3 回を限度とし、3 回の見積で予定価格に達しなかった場合は不調とし、後日、設計書を変更・公告の上、再度入

札を行う。

⑥ 入札保証金は免除とする。

⑦ 下記に該当する者の入札は、無効とする。

- 1 公告に示した入札参加資格がない者の入札
- 2 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- 3 入札に関する条件に違反した入札
- 4 落札者決定後に談合等の不正行為が発覚した入札
- 5 記載すべき事項に記入の内入札書や記載事項を判読することができない入札

⑧ 入札の時点で談合等の不正行為が発覚した場合、当該入札を中止する。

⑨ 一般競争入札に参加する資格があると認定された者が、その後に経営、資産、信用の状況の変動により、契約の履行が困難と認められる事態を生じた時は、当該資格を取り消す。

8 契約

- 1) 契約書の作成に要する経費は落札者の負担とする。
- 2) 公共工事に準じた契約書を締結する。
- 3) 契約にあたっては、
 - ① 工事完成保証人を立てること。
 - ② 工事内訳書を提出すること。

9 その他

- 1) 提出された書類等は返却しないものとし、他の用途への無断使用はしない。
- 2) 申請書の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とする。

10 問い合わせ先

上田市下室賀 2 8 2 6 番地 (福)上田しいのみ会 本部事務局

担当 事務局長 清水 広好

TEL 0 2 6 8 - 3 1 - 0 0 0 1

Fax 0 2 6 8 - 3 1 - 0 0 0 7